

# 令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務に係る 企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

## 1 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務
- (2) 履行期限 契約締結日から令和9年2月26日まで
- (3) 業務概要 別添仕様書のとおり
- (4) 限度額 3,767,500円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有するもの、または、同等の資質を有する者。
- (3) 本事業を受託できる財政的健全性を有していること。
- (4) 受託業務に関するノウハウを有し、十分な実施体制が整っていること。
- (5) 県との情報共有に必要な通信施設の設備を保有し、常時連絡がとれる体制が整っていること。（インターネット接続環境があることを前提とする。）
- (6) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (8) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
  - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
  - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
  - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 3 企画提案競技に係るスケジュール

令和8年6月 5日（金）	公示
令和8年6月12日（金）	質問受付期限
令和8年6月19日（金）	参加申込書提出期限
令和8年7月 1日（水）	企画提案書提出期限
令和8年7月 9日（木）	審査委員会（予定）
令和8年7月10日（金）	審査結果通知（予定）

## 4 手続き等

### (1) 質問の受付

#### ア 受付期限

令和8年6月12日（金）午後5時まで

#### イ 質問様式

質問書（様式1）により、下記アドレスへ電子メールにて送付すること。また、メールの件名には「【質問】令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務」と記載すること。

E-mail : a12520@pref.oita.lg.jp

#### ウ その他

- ・質問者の名称、所在地、部署名、担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載してください。
- ・受付期間経過後の質問、指定した方法以外での質問は受け付けません。
- ・質問に対する回答は、6月16日（火）を目途に県HPにて公表します。
- ・提案書の審査に係る質問には回答できません。

### (2) 参加申込の受付

企画提案競技への参加を希望する者は、「参加申込書」（様式2）を下記イ提出期限までに提出すること。（電子メールで申込み場合、送信後は必ず電話で大分県こども未来政策課担当（下記エ）宛てに、着信確認すること。）

#### ア 提出書類

- ・参加申込書（様式2）
- ・企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（様式3）
- ・団体の定款、規約等の写し
- ・団体の概要がわかるパンフレット等

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必要書類を併せて提出すること。

- ・営業概要書、貸借対照表、損益計算書
- ・取扱商品等調書
- ・国税（法人税、消費税及び地方消費税）について滞納がないことが確認できる税務署長の証明
- ・大分県の県税（全税目）について滞納がないことが確認できる県税事務所長の証明（大分県内に本店・支店・営業所がない場合は不要）
- ・登記簿謄本
- ・定款（写し）

#### イ 提出期限

令和8年6月19日（金）午後5時（必着）

#### ウ 提出部数

1部

#### エ 提出先

大分県福祉保健部こども政策局こども未来政策課こども政策班（県庁舎別館3階）

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

電 話：097-506-2718（直通）

E-mail：a12520@pref.oita.lg.jp

担 当：山口

オ 提出方法

持参（平日の午前9時～午後5時まで）、電子メール又は郵送（書留郵便）による

カ その他

- ・参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式4）を提出してください。
- ・参加資格者審査結果については、参加申込書受理後に随時通知します。

（3）企画提案書の提出

ア 提出書類等

※規格はA4版とし、片面印刷で提出すること。

- ・実施体制説明書（様式5、A4版）
- ・企画提案書（任意様式、A4版）

※仕様書に基づいて、本事業の目的を踏まえた提案を行ってください。

- ・業務工程表（任意様式、A4版）
- ・事業費積算（任意様式）

※本事業実施にあたり、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳がわかるように記載してください。合計額は1（4）に示す限度額以内となるようにしてください。

イ 提出期限

令和8年7月1日（水）午後5時（必着）

ウ 提出先

4（2）エと同じ

エ 提出方法

持参（平日の午前9時～午後5時まで）又は郵送（書留郵便）による

オ 提出部数

紙媒体6部（原本1部、コピー5部）

## 5 審査に関する事項

（1）審査方法

提出された企画提案書等に基づき、県が設置する審査委員会において審査を行う。

なお、参加申込者が多数の場合、大分県子ども未来政策課長は、予備審査を行うことができる。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての参加申込者にEメールで通知する。

（2）審査委員会（プレゼンテーション）の実施

ア 開催日時及び場所

日時：令和8年7月9日（木）9時～12時（予定）

場所：大分県庁舎新館地下2階B22会議室

※時間は参加申込者に個別に連絡を行う。

イ 1者あたりの所要時間

- ・プレゼンテーション 10分程度
- ・質疑応答 10分程度

※プレゼンテーションは企画提案書のみで行い、追加資料及びパソコン等の機材の使用は認めない。

(3) 審査基準

「令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務に係る企画提案競技審査基準（別紙1）」のとおり

(4) 審査結果

審査結果は、令和8年7月10日（金）を目処に企画提案者に書面で通知する。なお、審査の内容は公表しない。

(5) その他

最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。また、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。

## 6 留意事項

- (1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 企画提案書等の著作権については、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託先に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、県が必要と認める場合には、県は受託先にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。
- (3) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (4) プレゼンテーションに参加しない場合は無効とする。
- (5) 参加要件を満たしていない場合、提案競技で最高位の評価を受けても契約締結ができない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (6) 審査結果に関する疑義は、一切受け付けない。
- (7) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。
- (8) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (9) 契約に当たっては、企画提案書等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

## 7 問い合わせ先

大分県福祉保健部こども政策局こども未来政策課 こども政策班  
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2718  
メール [a12520@pref.oita.lg.jp](mailto:a12520@pref.oita.lg.jp)

令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務に係る  
企画提案競技 審査基準

評価項目、評価基準		配点	
1 実施体制等			
実施主体の 適格性	業務実施に必要な人員が確保され、事業が適正に実施できる体制がとられているか。	5	20
関連業務の 実績	本業務と同種業務の実績を十分に持ち合わせており、知見があるか。	5	
進行管理	スケジュールに具体性があり、進行管理方法が適切か。	5	
積算内容	積算内容及び積算額は、仕様書に基づき算定根拠が示され、効果的な費用配分となっているか。	5	
2 総合			
事業効果	委託事業の目的に沿った提案であり、全体として本事業の目的が達成できる効果的な提案になっているか。	20	20
3 提案内容			
表紙デザイン 及び 冊子の名称	表紙及び冊子名称は、内容が一目で伝わり、中身への誘導につながるものとなっているか。	10	60
表現力(デザイン)、訴求力	全体のデザインは、表現力や訴求力に優れ、対象者である若者の興味を引くものとなっているか。	20	
構成案	紙面構成(レイアウト・ページ割)は、将来にわたるライフイベントやポイントを分かりやすく掲載し、ライフデザインの重要性が認識できるものとなっているか。 また最後まで飽きずに読める内容となっているか。	20	
その他	その他評価できると判断する事項があるか	10	
合 計		100	